

## 道の駅ふくしまの周遊促進事業(周遊手形“縁”アプリ版)のご案内

### 1 事業概要

道の駅ふくしまでは、交通情報コーナー(24時間利用可)に周遊促進を目的としたカードタイプ(名刺サイズ)のクーポン券(物品の販売又はサービスの提供)の設置と共に、スマートフォンなどのデジタル端末に慣れていらっしゃる方をメインターゲットとしたPR・誘客ツール(英語対応の仕様)として周遊アプリを運用しております。現在、本媒体の活用を希望する市内外の事業者(店舗や体験受入施設、宿泊施設、公共施設を含む)を引き続き募集しております。



### 2 参加資格

①福島市を主とした福島圏域11市町村内(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、米沢市)に店舗等を有し、事業を営む個人または法人など

②物品の販売又はサービスの提供を行っていること

※本事業は周遊促進を目的としているため、目的にそぐわないと考えられる場合は、お断りする場合がございますので、ご了承ください。

③特典(割引等)をつけること(店舗等での特典対応ができること)。

※特典は、選択性でも可とする。(できるだけ長い期間利用できるよう工夫してください)

例:果物狩り100円引きもしくは買い物100円券(狩り取りができない時期でも利用可)

### 3 運用

運営は、道の駅ふくしまの指定管理者である(株)ファーマーズ・フォレスト福島支店(以下、FF)が担います。利用にあたり、登録と継続の2つの手続きがございます。

#### 【登録の流れ】

①利用希望事業者様は、FFにFAXまたはメールで別紙の登録申込書(原則1店舗1登録制、掲載画像は1枚のみ掲載)を提出し(問い合わせも可)、条件の審査及び掲示枠の調整結果の連絡を待ちます(通常1週間程度)。

②設置可能な事業者様については、登録申込書に基づき作成した紹介ページや電子クーポン券内容を確認していただきます(申込みから2~3週間程度)。

③掲載内容確定後、FFより請求書を送付いたしますので、期日までにお振込みください(無料特典等の対象事業者は除く)。お振込みを確認してから、運用開始の連絡を入れさせていただきます、公開いたします(申込みから1か月程度)。

## 【継続の流れ】

①掲載を継続される場合は、公開日・更新日(特典での登録を除く)より1年間毎の更新が必要です。更新期限の1か月前になりましたら、FFより事業者様に継続の意向確認の御連絡(FAX またはメール)をいたします。継続を希望される場合は、同時に掲載内容の確認(情報の更新やクーポン内容の変更など)を行います。

※継続を希望されない場合は、更新期限日をもってアプリ上に表示されなくなります。なお、間を開けての再登録も可能ですが、登録事業者数の上限に達している場合は、先着順で空きが出るのを待っていただく必要がございますので、ご注意ください。なお、その際は原則、登録費用ではなく継続費用でのご案内となり、以後は同様の更新の手続きが必要となります。

②継続希望の事業者様については、掲載内容の確認が完了しましたら、FFより請求書を送付いたしますので、期日までにお振込みください。

③お振込み確認後、運用開始の連絡を入れさせていただき、公開いたします。

## 4 費用

①登録費用:9,000円(税抜):新規登録料+システム維持管理費

※2023年1月31日までにお申し込みいただいた福島市内の事業者様は、道の駅開業記念特典として無料、市外の事業者様に関しては、半額で対応いたします。

②継続費用:6,000円(税抜):更新手数料+システム維持管理費

※更新手数料に関して、FF側が全面的な登録内容の修正に該当すると判断した場合は、登録費用扱いとなる場合もございますので、ご了承ください。

## 5 申込受付

①FFにFAXまたはメールで問い合わせ

②FFより登録申込書等をFAXまたはメールで受け取る。

③登録申込書に必要事項を記入の上、FFにFAXまたはメールで申し込む。

## 6 事業主体・問い合わせ先

(株)ファーマーズ・フォレスト福島支店 道の駅ふくしまインフォメーション担当

(Tel)024-572-4655

(FAX)024-572-4733

(E-mail)[fukushima\\_enishi01@farmersforest.co.jp](mailto:fukushima_enishi01@farmersforest.co.jp)

## 7 その他

①登録事業者数は一定数ございますが、基本的に先着順で受け付けます。

②応募は随時行います。登録を申し込まれた時点で、定員となっている場合に関しましては、継続希望をされない事業者が出た場合に優先的にご案内させていただきますので、その点

御了承の上、お申し込み下さい(ご案内に関しては、空きが出た時点で改めて事業者様(先着順に沿ってご案内)のご意向を伺い、希望に変更がないことを確認したうえで手続きを進めさせていただきます。

③継続更新を行っていただければ、電子クーポン券の有効期限は基本的に設けません。

※事業者様からの申し出により、電子クーポンの掲載を中止することは可能ですが、その場合のご返金はいたしかねます。なお、更新時以外のクーポン券の内容変更や営業時間等の変更については、ご相談に応じます。

④アプリ内の掲載デザインについてはデザイン統一のためFF側に一任していただきます。

⑤掲載を希望される画像についての掲載責任については、事業者様の負うものといたします。

⑥クーポン券の使用実績などは、当方から随時ご報告することは致しませんので、事業者様の方で管理していただくようお願いいたします。ただし、年間の利用状況に関しては、当方にて集計した実績を更新のお知らせ時に事業者様側に提供いたしますので、ご活用ください。

以上